



平成28年5月11日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

伐採した樹木の無料配布を行います！

河川内の樹木は大切な自然環境でもありますが、洪水時には河川の流れを阻害したり、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷を与えたりする可能性があります。また、河川内に樹木が繁茂しているとゴミが不法投棄されるなどの問題もあります。

これらの対策として、木曽川下流河川事務所では樹木の伐採を行っております。伐採した樹木には処分費が生じるため、コスト縮減や木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者へ無料配布を行います。

1. 配布日時 平成28年5月26日(木) ~ 5月29日(日) 計4日間
全日程 9:00~16:00
※配布する樹木がなくなり次第終了しますのでご了承ください
※悪天候の場合は中止とさせていただきます
2. 配布会場 岐阜県海津市本阿弥新田地内
(会場の詳細は別紙参照)
3. 実施内容 別紙のとおり
4. 解 禁 指定なし
5. 配布先 津島市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政記者クラブ
6. 問合せ先 ①木曽川下流河川事務所 管理課
〒511-0002 三重県桑名市大字福島 465
TEL:0594-24-5717 FAX:0594-24-5725
事務所HP:<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>
樹木配布:http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou_haihu/index.html
②海津出張所
〒503-0647 岐阜県海津市海津町大字東小島字東大城 23
TEL:0584-53-0483 FAX:0584-53-6540
※①②の問合せ先はともに平日 8:30~17:00 となります

伐採した樹木を無料配布します

河川内の樹木は大切な自然環境でもありますが、洪水時に河川の水の流れを阻害したり、堤防などの河川管理施設に損傷を与える可能性があります。

これらの対策として、樹木の伐採を行っておりますが、伐採樹木の処分にも費用がかかります。

処分するはずだった樹木を無料配布により、たくさんの方に使用していただくことで、コストの縮減や木材資源が有効に活用できるよう活動しております。



サイズの大きな樹木



配布樹木のイメージ

サイズの小さい・細い樹木

配布日時：平成28年5月26日(木)～5月29日(日)の4日間
9:00～16:00

※配布樹木が無くなり次第終了いたします。

※悪天候の場合は中止とさせていただきます。

配布会場：岐阜県海津市本阿弥新田地内(会場の詳細は裏面を参照下さい)

○蒔等に自家消費の使用が提供の条件で、転売等の営利目的の方には提供できません。

○ある程度小割りしていますが、小割りに必要な道具はお持ち下さい。

○小割り作業、積込作業時の安全確保は自己責任でお願い致します。

○安全上、クレーン及びクレーン付きトラックは現場でお断りすることがあります。

○他の方へ迷惑を及ぼすような行為は行わないで下さい。(第三者への損害は各個人で解決願います)

問い合わせ先 ●木曾川下流河川事務所 管理課
〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL:0594-24-5717 FAX:0594-24-5725

事務所HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>

樹木配布HP http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou_haihu/index.html

●海津出張所

〒503-0647 岐阜県海津市海津町大字東小島字東大城23

TEL:0584-53-0483 FAX:0584-53-6540

※上記の問合せ先はともに平日8:30～17:00となります



樹木配布場所

岐阜県海津市本阿弥新田



拡大図

